

## 同一労働同一賃金部会の進め方（案）

令和7年

2月

- 同一労働同一賃金部会で議論開始

～3月頃

- 労使関係団体、有識者等からのヒアリング

以降

- 個別の論点について順次検討
  - ・ 改正後パートタイム・有期雇用労働法・労働者派遣法の規定について
    - ・ 同一労働同一賃金
    - ・ 説明義務
    - ・ 行政ADR 等
  - ・ 同一労働同一賃金ガイドラインについて
  - ・ 非正規雇用労働者に対する支援等について  
(正社員転換等のキャリアアップ、無期雇用フルタイム労働者への同一労働同一賃金ガイドラインの考え方の波及等)